

議 事 日 程 第 5 号

平成24年12月21日（金）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第70号 米沢市営体育館等の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議第71号 米沢市営人工芝サッカーフィールド等の指定管理者の指定について
- 日程第 3 議第72号 児童の学校管理下における事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 4 議第73号 米沢市情報公開条例の設定について
- 日程第 5 議第74号 米沢市個人情報保護条例の設定について
- 日程第 6 議第75号 米沢市防災会議条例及び米沢市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 7 議第76号 米沢市市税条例の一部改正について
- 日程第 8 議第77号 米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の設定について
- 日程第 9 議第78号 米沢市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の設定について
- 日程第10 請願第9号 「少人数学級の推進及び義務教育国庫負担制度の改善について」の意見書提出方請願

（民生常任委員長報告）

- 日程第11 議第79号 米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議第80号 米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第13 議第81号 市有財産（圧雪車）の取得について
- 日程第14 議第82号 米沢市立三沢西部小学校校舎増改築及び屋内運動場耐震補強その他工事請負契約の一部変更について
- 日程第15 議第83号 米沢市勤労者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 16 議第 84 号 米沢市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について

(予算特別委員長報告)

日程第 17 議第 85 号 平成 24 年度米沢市一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 18 議第 86 号 平成 24 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 19 議第 87 号 平成 24 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 20 議第 88 号 平成 24 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 21 議第 89 号 平成 24 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 22 議第 90 号 平成 24 年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 23 議第 91 号 平成 24 年度米沢市立病院事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 24 発議第 12 号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出について

日程第 25 発議第 13 号 米沢市議会基本条例の設定について

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員 (24 名)

1 番	佐 藤 禰 議員	2 番	高 橋 義 和 議員
3 番	小 久 保 広 信 議員	4 番	我 妻 徳 雄 議員
5 番	木 村 芳 浩 議員	6 番	高 橋 嘉 門 議員
7 番	小 島 卓 二 議員	8 番	高 橋 壽 議員
9 番	白 根 澤 澄 子 議員	10 番	佐 藤 忠 次 議員
11 番	遠 藤 正 人 議員	12 番	堤 郁 雄 議員

1 3 番	工 藤 正 雄	議員	1 4 番	齋 藤 千 恵 子	議員
1 5 番	島 軒 純 一	議員	1 6 番	海 老 名 悟	議員
1 7 番	相 田 克 平	議員	1 8 番	渋 間 佳 寿 美	議員
1 9 番	相 田 光 照	議員	2 0 番	中 村 圭 介	議員
2 1 番	山 村 明	議員	2 2 番	鈴 木 章 郎	議員
2 3 番	山 田 富 佐 子	議員	2 4 番	佐 藤 弘 司	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	小 川 正 昭	建 設 部 長	唐 澤 一 義
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	松 村 孝 義	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	金 屋 慶 助
選挙管理委員会 事 務 局 長	高 橋 龍 一	代表監査委員	高 野 欽 一
監 査 委 員 会 長	佐 藤 利 信		

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 後 藤 俊 英

事務局 次 長 高 野 正 雄

副 主 幹 兼
議 事 調 査 係 長 松 田 順 子

庶 務 係 長 青 木 重 雄

主 査 堤 治

主 任 渡 部 真 也

~~~~~

午前１０時００分 開 議

○佐藤 晃議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第５号により進めます。

.....

日程第１ 議第７０号米沢市営体育館等の  
指定管理者の指定について外９  
件

○佐藤 晃議長 日程第１、議第70号米沢市営体育館等の指定管理者の指定についてから日程第10、請願第９号少人数学級の推進及び義務教育国庫負担制度の改善についての意見書提出方請願までの議案９件、請願１件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長18番渋間佳寿美議員。

〔総務文教常任委員長１８番渋間佳寿美議員登壇〕

○１８番（渋間佳寿美議員） 御報告申し上げます。

去る５日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案９件、請願１件であります。

当委員会は、議会日程に従い、12日の午前10時から委員会室において各委員出席のもと、教育長、関係部課長並びに請願の審査においては紹介議員に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第70号米沢市営体育館等の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市営体育館等の管理を行わせる指定管理者について、平成25年度から５年間指定しようとする

ものであります。

本案に対し、委員から、このたび指定管理者として指定する共同企業体の役割分担について質疑があり、当局から、エービーエムは施設管理を、吾妻スポーツは自主事業として健康教室等を行っていくということで、共同企業体となっているとの答弁がありました。

また、委員から、審査基準について質疑があり、当局から、昨年度までは相対的な評価としていたが、公募による応募団体が１団体のみという例が多くなっていることから見直しを行い、今年度から絶対評価とし、６割以上の点数をとらなければ１団体のみの応募であっても選定できないものとしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、利用料金制度導入の方針について質疑があり、当局から、経営努力を反映させてほしいとの指定管理者からの要望などもあったことから、平成22年度の選定から公募に限定して導入しており、現在公募については利用料金制度とし、非公募については指定管理者からの要望があれば検討していく考えであるとの答弁がありました。

そのほか、利用料金の決定方法、利用料金の指定管理料への影響等について質疑がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号米沢市営人工芝サッカーフィールド等の指定管理者の指定についてであります。本案は、米沢市営人工芝サッカーフィールド等の管理を行わせる指定管理者について、平成25年度から３年間指定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、オープン後の利用実績について質疑があり、当局から、11月４日のオープン後は毎日利用実績があり、11月分として人数は一般・高校生・小中学生合わせて6,448人、件数は82件。料金については、28万9,200円とな

っているとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号児童の学校管理下における事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本案は、児童の学校管理下における事故に基づき生じた損害賠償について、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものであります。

本案に対し、委員から、教育委員会としてはPTSDを認めているかとの質疑があり、当局から、PTSDとは認めていないことから、和解文書も体罰という表現にしているとの答弁がありました。

また、委員から、PTSDとは認められないとしながら、230万円で和解するに至った理由についてただされ、当局から、和解と判断した一番の理由は、当該児童のことが裁判等で公になりマスコミやインターネット等で取り上げられることにより、再び不登校傾向に陥るようなことは絶対に避けなければならないということであり、当該児童のことを一番に考えての判断であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、何に対する損害賠償金と認識しているかとただされ、当局から、児童が不登校傾向となったきっかけをつくったことと、通院を継続的に行ったことに対する慰謝料と認識しているとの答弁がありました。

また、委員から、今後教育委員会としては児童のためにどのような対応をしていくのかとただされ、当局から、校長、全校のPTA会長に対し教育長から今後の指導のあり方について話をしたところである、今後については、教師の指導力の向上を図るとともに、学校、地域、家庭、関係機関との連携を図りながら、児童のよりよい成長に向けて懸命に努力をしてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、和解に至った経緯について、全国的には同様の事例があるのか、裁判等で争わなければならない事例があった場合は争う覚悟はあるのかなど、種々質疑がありました。

採決に当たっては、和解金による解決ではなく、当該児童を教育委員会、教師、地域において見守り育てていくべきと考えることから、反対とする意見がありました。

一方、教育委員会の判断は、生徒の成長を願うことの配慮と苦渋の決断であると考えてるので賛成とする意見、和解をすることは教師の非を認めることになるが、全国的には非を認めない教育現場がある中で、本市については真摯な立場で真剣に生徒に向き合っていることから賛成とする意見、PTSDとは認められないとの弁護士判断がありつつも、あつてはならない体罰があったという事実においては、争うべきではないので賛成とする意見があり、意見が分かれたことから、起立による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号米沢市情報公開条例の設定についてであります。本案は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の規定に準じ、本市が保有する情報の公開について見直しを図るため、本条例の全部改正をしようとするものであります。

本案に対し、委員から、これまでの運用で全部非公開とした事例について質疑があり、当局から、過去7年間で6件あり、主な例としては、「特定の職員の所得がわかる文書」や「物品納入及び製造の請負契約入札参加資格申請書で特定の薬品を希望品目として申請している業者名」の情報の公開請求であり、現条例第6条「公開しないことができる情報」に該当することから非公開としたものであるとの答弁がありました。

また、委員から、民生委員に対する災害時要援護者の情報提供のあり方についてただされ、当局から、法律や通達などからの判断も必要であるが、個人情報を提供するには、本人の同意を得ることが大前提であると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、透明性を高める観点から、原則公開を基本として情報公開を行っていただきたいとの要望がありました。

そのほか、指定管理者・出資法人の情報公開について、また入札参加者提出調書の情報公開や個人情報を含む情報の一部公開の現状などについて質疑がありました。

採決に当たっては、本条例の改正は法律の規定に準じて行うものであることから賛成とするものの、市民の生命、財産を守るため、民生部門の情報の提供や情報の共有のあり方を含めた運用規定を早急に整備していただきたいとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号米沢市個人情報保護条例の設定についてであります。本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の規定に準じ、本市が保有する個人情報の取り扱いについて見直しを図るため、本条例の全部改正をしようとするものであります。

本案に対し、委員から、個人情報の漏えいが全国的に報道されている中で、本市においても、罰則規定の新設だけではなく、情報漏えいが行われないような対策を講じる必要があるのではないかただされ、当局から、公務員には守秘義務が課せられていることから、引き続き服務規律の徹底を図るよう、所属長を通じて注意を喚起するなど、さまざまな手だてを講じてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、住民情報システム等へのアクセス方

法や個人情報を取り扱う事務への非常勤職員の従事状況などについて質疑がありました。

採決に当たっては、賛成の立場から、議第73号と同様の意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号米沢市防災会議条例及び米沢市災害対策本部条例の一部改正についてであります。本案は、災害対策基本法の一部改正に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、防災会議の委員については女性の意見が反映される人員構成とすべきであるとするが、本市の現状と今後の方針についてはどうかただされ、当局から、本年3月に条例を改正し、女性委員を2名増員したことから、現在は総委員数が35名で、そのうち3名が女性委員となっている、今後については、さらに女性委員を増員するよう配慮してまいりたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号米沢市市税条例の一部改正についてであります。本案は、新たに計画された下水道事業計画区域について都市計画税を課税するため所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、このたび課税区域に追加される下水道事業計画区域の供用が開始される時期について質疑があり、当局から、既に供用が開始されている地域もあるが、地域によって平成25年から平成30年までには供用が開始される計画であるとの答弁がありました。

また、委員から、都市計画税が長年課税されているにもかかわらず、下水道の事業計画区域にもされていない地域がある一方で、新たに課税する地域が先に供用開始されることについては

どのように考えているかとただされ、当局から、下水道事業については、国庫補助等財源的な理由から優先順位をつけて進めざるを得ないと考えていること、また、都市計画税については、都市計画道路や周辺地区の施設整備など都市計画事業全体の費用に充当しているものと認識しているとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の設定についてですが、本案は、地方公務員法の規定に基づき、職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関し必要な事項を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、修学部分休業については、1週間の勤務時間の2分の1を超えない範囲内とされているが、実際に通学が可能となるような弾力的な運用をする必要があるのではないかとただされ、当局から、公務の運営に支障がないということを前提に、条例の範囲内において通学が可能となるような半日、終日等の休業を承認していきたいこと、また、それらの詳細な運用については、今後規則で定めなければならないと考えているとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号米沢市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の設定についてですが、本案は、地方自治法施行令の一部改正に伴い、予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、新たに対象となる法人の名称については条例で定める必要はないのかとの質疑があり、当局から、当該条例の制定後は、第2条の規定に該当する法人については自

動的に対象となることから、改めて法人名を条例で定める必要はないとの答弁がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第9号少人数学級の推進及び義務教育国庫負担制度の改善についての意見書提出方請願についてであります。本請願は、将来を担い社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であることから、政府予算編成において、当面小学校2学年を35人以下の少人数学級とし、早期に全学年に拡大すること及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金を増額することについて国の関係機関に対し意見書を提出していただきたいというものであります。

審査に先立ち、紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、教育山形さんさんプランによる学校現場の現状について質疑があり、紹介議員から、少人数学級が国の制度となれば、さんさんプランに対する県の予算を学習チューターや小学校スタート支援員等に向けていくことができるのではないかと考えているとの答弁がありました。当局からは、以前は学級担任以外の教員が配置されていたが、さんさんプランの導入により教員の加配が行われたことから、学校における教員の人数に余裕がないという課題がある一方で、1学級の人数が減少して教員の目が児童生徒に届くことによって、学力の向上、不登校やいじめ等の問題にも細かく対応ができるという成果もあるとの答弁がありました。

また、委員から、本市の中学校におけるさんさんプラン導入後の1学級当たりの平均人数について質疑があり、当局から、平成24年5月1日現在の通常学級としては、小学校は24.1人、中学校が27.5人、小中学校合計で25.2人であるとの答弁がありました。

採決に当たっては、県が全国に先駆けて取り組んでいるさんさんプランは非常に効果が上がっており、また本市では全国的な教育現場が抱える課題に対して、スクールガイダンスプロジェクト事業等の先駆的な取り組みも行っているが、財政負担が増加していることから、今後もその体制を担保していくためには、この請願の願意は妥当であるので賛成とする意見がありました。

本請願については、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員長報告中、異議がありました議第72号を除く議第70号、議第71号、議第73号から議第78号まで及び請願第9号の議案8件、請願1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。よって、議第70号、議第71号、議第73号から議第78号まで及び請願第9号の議案8件、請願1件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第72号について起立により採決いたします。

議第72号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第72号を原案のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○佐藤 晃議長 起立多数であります。よって、議第72号は原案のとおり決まりました。

.....

#### 日程第11 議第79号米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定について外1件

○佐藤 晃議長 次に、日程第11、議第79号米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定について及び日程第12、議第80号米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長3番小久保広信議員。

〔民生常任委員長3番小久保広信議員登壇〕

○3番（小久保広信議員） 御報告申し上げます。

去る5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、13日の午前10時から委員会室において全委員出席のもと、市立病院事業管理者を初め関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第79号米沢市すこやかセンターの指定管理者の指定についてであります。本案は、すこやかセンターの管理を行わせる指定管理者について、平成25年度から5年間指定しようとするものであります。

これに対して、委員から、管理に係る経費において、近々予測される電気料金値上げへの対応について質疑があり、当局から、電気料金については原則5年間を通して算定しており、大幅

増となった場合には増額を検討する必要性はあるものの、その場合、すこやかセンターに限らずほかの指定管理者が管理している施設全てにおいて判断をし、結果としては精算で対応することになるとの答弁がありました。

また、委員から、指定管理者制度導入により労働形態が不安定雇用置きかわり官製ワーキングプアが生じているとの指摘もあるが、この指定管理者の過去5年間における雇用の状況について把握しているかとただされ、当局から、受付業務は土日勤務を含め四、五名でのローテーションが組まれており、ある程度固定された雇用であると認識しているが、その雇用形態までは把握していないとの答弁がありました。

この答弁に対し、委員から、制度の導入当初は民間活力による管理が行われることでより使い勝手のよい施設利用が期待されたところであるが、実際には何とか現状を維持し管理ができるという水準にとどまっており、その一因には働く人たちの労働条件が背景にあるのではないかと考える、使い勝手をよくし、活性化していくためにも、そこで働く人たちの現状をしっかり把握していただきたいとの要望がありました。

さらに、委員から、指定管理者の審査に当たる審査員の構成と各審査員がつけた点数に有意な差異が生じていないか質疑があり、当局から、審査員は当該施設を所管する部、課長及び指定管理者制度を統括する部長の市職員3名と、利用者及び近隣町内会の代表2名の計5名の構成となっていること、市職員と利用者及び近隣町内会代表の方とでは項目によっては評価の点数に差異があり、審査会終了後の懇談会で審査員から寄せられた御意見を今後の管理業務に生かしていきたいと考えているとの答弁がありました。

このほか、前回の管理に係る経費との価格差、指定管理者が雇用する職員に対する指導、研修

について質疑がありました。

本案に対し、審査会の評価が得点制であることは、市民が持つ本来の意見が聴取されない可能性がある、注目すべきことは何かを常に考えないと改善されないし、指定管理者に対する指摘事項も示し、審査内容をなるべく明らかな状態としていくことで全体的に向上することを期待し、賛成との意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第80号米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法の一部改正に伴い、市立病院事業会計における資本剰余金の取り崩しについて定めようとするものであります。

本案については、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○佐藤 弐議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 弐議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第79号及び議第80号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 弐議長 御異議なしと認めます。よって、議第79号及び議第80号の議案2件は委員長報告のとおり決まりました。

.....

### 日程第 1 3 議第 8 1 号市有財産（圧雪車） の取得について外 3 件

○佐藤 晃議長 次に、日程第13、議第81号市有財産（圧雪車）の取得についてから日程第16、議第84号米沢市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正についてまでの議案 4 件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長13番工藤正雄議員。

〔産業建設常任委員長 1 3 番工藤正雄議員登壇〕

○1 3 番（工藤正雄議員） 御報告申し上げます。

去る 5 日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案 4 件であります。

当委員会は、議会日程に従い、14日の午前10時から委員会室において全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第81号市有財産（圧雪車）の取得についてであります。本案は、現在天元台スキー場に配備している圧雪車 2 台のうち 1 台が老朽化し、ゲレンデの整備に支障を来していることから、これを更新配備しようとするものであり、2 業者の指名競争入札による入札を行った結果、日本ケーブル株式会社東北支店、執行役員東北支店長磯部純司が3,307万5,000円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対しては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第82号米沢市立三沢西部小学校校舎増改築及び屋内運動場耐震補強その他工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、

平成23年米沢市議会12月定例会で議決された米沢市立三沢西部小学校校舎増改築及び屋内運動場耐震補強その他工事について、屋内運動場の基礎補強の追加及び校舎渡り廊下の改修工事を行う範囲の拡大が必要であることが判明したことから、契約金額を 1 億5,645万円から 1 億6,211万6,850円に566万6,850円増額し、変更契約をしようとするものであります。

本案に対し、委員より、契約変更により工期のおくれは発生しないかとの質疑があり、当局から、工事は予定どおり進んでおり、来年 1 月末までの完成に間に合う予定であるとの答弁がありました。

また、委員より、当初契約と現状との差の対応について質疑があり、当局から、今回のような図面がない古い公共施設工事の場合は、類似建物をもとに設計しており、工事に取りかかる際、鉄筋の補強等が判明した時点で、現場の担当者、市の担当者及び設計事務所で協議し、補強が必要であると判断した場合に契約変更になるとの答弁がありました。

さらに、委員より、工事契約変更が生じた際に、現場の安全と将来にわたる安心を確保するということで、臨機応変に対応していただきたいとの要望がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第83号米沢市勤労者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてありますが、本案は、勤労者福祉センターの施設を時間単位で使用するができるよう所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員より、このたびの条例の一部改正については、利用者からの要望により使用料の改正を行うのかとの質疑があり、当局から、公共施設の利用料金改定については、市全体と

して行財政改革の中で検討しているが、アクティビティー米沢については、利用者からの要望が非常に多くあったことから、先行して条例改正を提案したとの答弁がありました。

また、委員より、新年度からの申し込み手続や会議室等の使用時間の延長について、また想定される使用料の収入減について質疑があり、当局から、申し込み手続は従来どおりであり、後の時間帯の予約がなければ使用時間の延長は可能であること、また利用料金の収入については、試算したところでは40万円程度の減収となる見込みであるが、実績を見て、減収となれば補填等を含め指定管理者と協議を行い対応してまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員より、新料金体系の考え方について質疑があり、当局から、新料金体系は、現行料金体系を基本に1時間当たりの金額を設定したとの答弁がありました。

そのほか、委員より、1時間単位の料金体系になることで使用者が頻繁に入れかわることが予想され、使用者同士の使用時間のトラブルの発生や準備時間が厳格化になるのではないかとの質疑があり、当局から、準備の時間から後片づけの時間までを含めた形で使用申し込みをしていただくことをお願いするとともに、若干の融通性を持たせ、サービス向上にも取り組んでいただけるよう指定管理者と協議を行い、対応してまいりたいとの答弁がありました。

最後に、委員より、快適に利用できるよう指定管理者と十分に協議をして受付事務を行ってほしいとの要望がありました。

採決に当たっては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第84号米沢市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關す

る法律による地方公営企業法の一部改正に伴い、水道事業会計における資本剰余金の取り崩しについて定めようとするものであります。

本案に対しては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○佐藤 亮議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 亮議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第81号から議第84号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 亮議長 御異議なしと認めます。よって、議第81号から議第84号の議案4件は委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第17 議第85号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第5号）について外6件

○佐藤 亮議長 次に、日程第17、議第85号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第5号）から日程第23、議第91号平成24年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）までの議案7件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長17番相田克平議員。

〔予算特別委員長17番相田克平議員登壇〕

○17番（相田克平議員） 御報告申し上げます。

去る5日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

当委員会は、議会日程に従い、17日午前10時から委員会室において全委員出席のもと、当局から市長を初め関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、各議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑・要望の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第85号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の歳出であります。補正予算の提案があった款・項のほか、事前に質問通告のあった款・項についても質疑が行われました。

まず、第3款民生費では、認可外のみどり保育園が平成25年4月1日から認可乳児園となるようであるが、それに伴い転園を余儀なくされている園児の保護者に対し、12月4日から14日までの間で転園先を選択するようにとの指導があったとのことであるが、市の対応は余りにも拙速過ぎるのではないかと、また、このような急な対応においては、兄弟を優先するなどの配慮や丁寧な対応が必要ではないかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、本市の健康診査及びがん検診の受診率は県内で何番目になっているか。また、受診率アップの取り組みとして、がん検診等で特定年齢の方に配布している無料クーポン券を健康診査にまで広げてはどうかとして質疑がありました。

また、障がいのある方が健康診査などを受けられる場合は、早目に受診できるなどの配慮が必要ではないかとして質疑がありました。

さらに、合併処理浄化槽の補助金については、補正で対応するのではなく、単独浄化槽からの切りかえの促進及び水洗化率をアップさせるという意気込みを持って、当初予算から目標を高く掲げて計上してはどうかとして質疑がありました。

また、山形市では、食べ物の空き箱などの雑紙を資源として回収するため、雑紙袋を家庭に支給したり、街頭で買い物客に配布したりしているが、本市でも雑紙の回収に取り組むことはできないかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、今回の補正予算における製材事業者に対する県の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金については、本市木材の地産地消にどの程度寄与するものか、また、木材を利用したバイオマス発電に取り組んでいる業者はあるかとして質疑がありました。

第8款土木費では、12月2日に山梨県の中央自動車道笹子トンネルにおいて天井崩落事故が起きたことを受け、国、県が管理する市内トンネルの今後の安全性について質疑がありました。

以上が、議第85号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第5号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望の主なものであります。議第85号につきましては、簡易採決に異議がありましたので、挙手採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第86号平成24年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）から議第88号平成24年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）までの議案3件につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第89号平成24年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第2号）では、と畜場に危険部位の焼却炉を設置するのはどこの

業者か、また、業者の選定においては、地元でできるものは地元で、できなければより近いところというスタンスで臨むべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

また、市内の養豚事業所が減産体制になっており、白鷹の養豚事業所も売りに出されているという状況の中、今後豚の出荷頭数を確保する対策を講じなければならないと思うがどうかとして質疑がありました。

議第89号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第90号平成24年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第91号平成24年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）では、来年3月に卒業予定の看護師奨学資金貸付金を受けられている学生は何人で、そのうち市立病院に就職を予定している方は何人か、また、この貸付制度の効果、評価についてはどうかとして質疑がありました。が、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上が、当予算特別委員会に付託されました議案7件の審査経過の概要とその結果であります。

以上をもって委員長報告といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの予算特別委員長報告中、異議のありました議第85号を除く議第86号から議第91号までの議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。よって、議第86号から議第91号までの議案6件は委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第85号について、起立により採決いたします。

議第85号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第85号を原案のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○佐藤 兵議長 起立多数であります。よって、議第85号は原案のとおり決まりました。

.....

#### 日程第24 発議第12号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出について

○佐藤 兵議長 次に、日程第24、発議第12号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者3番小久保広信議員。

〔3番小久保広信議員登壇〕

○3番（小久保広信議員） 私より、発議第12号を御提案申し上げます。

なお、提案理由の説明については、意見書案の朗読をもってかえさせていただきます。

〔別紙 発議第12号朗読〕

以上であります、議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第12号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。よって、発議第12号は原案のとおり決まりました。

.....

## 日程第25 発議第13号米沢市議会基本 条例の設定について

○佐藤 兵議長 次に、日程第25、発議第13号米沢市議会基本条例の設定についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者15番島軒純一議員。

〔15番島軒純一議員登壇〕

○15番（島軒純一議員） ただいま上程になりました発議第13号米沢市議会基本条例の設定について説明いたします。

本市議会におきましては、以前より議会改革の必要性を認識し、先進議会の調査・研究のもとに議会改革について議論を重ね、平成19年には議員定数の4名削減、平成20年には一般質問等における一問一答制の採用及び車椅子用傍聴席の開設、平成21年には本会議のインターネット

配信を行うなど、議会の改革に取り組んできたところであります。

近年においては、これまで以上に議会の公平性、透明性の確保を図り、「市民の皆様の負託に応えられる議会」「市民の皆様に開かれた議会」

「市民の皆様との活発な意見交換をもとに政策提言を行っていく議会」を目指すことが必要であるとの認識に立ち、議会基本条例の制定に向け検討を行うに至ったところであります。

昨年7月に議長の諮問機関として「議会基本条例検討委員会」が設置され、同委員会において、同年9月に「議会基本条例に関する講演会」を開催し議員相互の認識の共有化を図り、またことし1月には、市民アンケート調査を実施し議会の現状分析を行い、さらに、ことし6月からは、市民委員としてお二人を委員会にお迎えし貴重な御意見をいただくなど、学識者の御指導、市民の皆様御意見を重視し、合計24回にわたって検討を重ねてまいりました。

議会基本条例は、議会の基本理念、議会及び議員の活動原則等を定め、議会の役割を明らかにするとともに、議会運営に関する基本的な事項を定めたものであり、その目的は議会改革を推進し、市民に開かれた議会を実現することにより、市民の負託に応え、市民の安全安心の追求、市民福祉の向上と市政の発展に寄与しようとするものであります。

検討を進める中で御指導をいただきました法政大学の廣瀬克哉先生の御高説において、「議会基本条例は、市民のための条例であり、市民が議会という代表機関を使って市政に参加するための道具である」とされております。

本市議会が、議会基本条例に盛り込まれる報告会、意見交換会を開催し、市民の皆様への情報発信及び御意見等をお聞きすること、また議員同士も自由に活発な議論を行うことにより、議会の意見として取りまとめ、市長及び執行機関

の長に対する政策提言につなげていくことができればと願う次第であります。

最後になりますが、市民委員として貴重な御意見をいただきました杉原真様、益子光子様に心より厚く感謝申し上げる次第です。

米沢市議会基本条例案につきましては、お手元にお配りしているとおりであります。

本条例が、市民の皆様の福祉の向上と市政の発展に大きく寄与することを切に願い、議員各位におかれましては、提案の趣旨を御理解いただき、全会一致をもって御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第13号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。よって、発議第13号は原案のとおり決まりました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

~~~~~  
午前11時00分 開 議

○佐藤 晃議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長挨拶

○佐藤 晃議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 市議会12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る12月5日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。17日間にわたる会期中、提出しました案件につきまして、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、ことし1年を振り返りますと、本市が事業を支援しております山形大学工学部の有機エレクトロニクスイノベーションセンター及びリチウムイオン電池材料試作拠点施設整備事業が着実に進展するとともに、本市で2つ目の4年制大学県立米沢栄養大学の設立準備が着々と進んでいることなど、本市の産業振興や高等教育の推進、これに伴う人的、技術的交流の促進への期待が高まり、本市の将来に新たな展望が開けた年でありました。

また、中心市街地活性化事業におきましては、11月4日から米沢市営人工芝サッカーフィールドが供用開始され、スポーツの推進とスポーツによる交流の拡大を図っているほか、まちなかににぎわいをつくり上げるためのさまざまな事業についても現在取り組んでいるところであります。

さきの衆議院議員総選挙による政権交代に伴い、国政においては政策の転換、変化等が予想され

るところですが、米沢市はこれまで同様、愛と義の旗印を掲げながら、市民満足度の高い行政運営を行い、活力のあるまちづくりを進めていきますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、議員各位には、この１年、市政の発展と市民サービスの向上に多大な御尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表しますとともに、心から御礼を申し上げます。

本年も余すところあとわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、御壮健にて、つつがなく新春をお迎えになられるよう御祈念し、御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....

閉 会

○佐藤 晃議長 これをもちまして、平成24年12月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、御苦勞さまでした。

午前11時04分 閉 会